

【耐震建替え】補助金交付申請時に提出する書類

※工事契約前（解体及び新築工事）に提出

書類の名称等		備考	確認欄
1	木造住宅耐震改修費等補助金交付申請書（様式第1号）		
2	木造住宅耐震改修等計画書（様式第2号の1）	様式中の「 <input type="checkbox"/> 耐震建替え工事」のみ記入	
3	耐震建替え後の住宅の設計者及び工事監理者が確認できる書類（様式第2号の2）		
4	補助対象住宅の建築時期と所有者が確認できる書類	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書 ・家屋評価証明書 ・固定資産税の納税通知書等 	
5	木造住宅耐震診断報告書の写し		
6	申請者の住民票謄本（世帯全員分）	続柄が記載されているもの	
7	対象住宅の所有者と申請者の関係が確認できる書類（申請者と所有者が異なる場合のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本 ・申請者と所有者が同一世帯の場合、6で関係が確認できるため不要 	
8	国、県及び市税における滞納のないことを証する書面（申請者の納税証明書及び完納証明書） ※国及び県：納税証明書 市：完納証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・納税証明書等の発行元（居住地が市内の場合） 国：大田原税務署 県：那須庁舎（県税事務所） 市：大田原市役所税務課 	
9	補助対象住宅の付近見取図（案内図・位置図も可）		
10	工事工程表	除却と新築の両方を明記	
11	建替えに要する費用の見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・除却と新築の両方が分かるもの ・除却と新築の見積もり先が異なる場合も可 	
12	新築にかかる建物配置図、平面図、立面図及び求積図		
13	現地写真 ※申請時は除却前の写真を提出する	工事完了時に除却前・除却後・建替え後、の写真の提出が必要	
14	委任状	申請を委任する場合	
15	その他市長が必要と認める書類		

【耐震建替え】耐震工事完了後に提出する書類

書類の名称等		備考	確認欄
1	大田原市木造住宅耐震改修費等補助金実績報告書 (様式第6号)	様式表中に記載の「添付書類」は不要	
2	木造住宅耐震改修費等補助金交付請求書 (様式第9号)	振込先は申請者の口座を記入	
3	補助金交付決定通知書の写し		
4	既存住宅の除却に係る契約書の写し		
5	既存住宅の除却に係る領収書の写し		
6	耐震建替え新築工事に係る契約書の写し		
7	耐震建替え新築工事に係る領収書の写し		
8	工事状況等写真(除却前・除却後・建替え後)	写真方向図も添付すること	
9	建替え後の平面図・立面図・求積図		
10	建替え住宅に係る「検査済証」の写し又は 建替え住宅に係る「工事監理報告書」	工事監理報告書(第四号の二書式)	
11	省エネ基準への適合性に関する説明書の写し	独自様式でも可	
12	省エネ基準に適合することを証する書類	省エネ基準への適合性に関する報告書 でも可	
13	住民票の写し	申請時の住所と異なる場合のみ (住所変更をした場合)	
14	県産出材出荷証明書	上乘せ申請した場合のみ必要に応じて 提出	
15	その他市長が必要と認める書類		